

令和5年度

AI・IoT等を活用した

更なる輸送効率化推進事業費補助金

～トラック輸送の省エネ化推進事業～

本補助事業では、トラック事業者と荷主等との連携を要件に「車両動態管理システムの導入」、「予約受付システム等の導入」、「配車計画システムの導入」及び「AI・IoTによるシステム連携ツールの導入」に要する経費の一部を支援します。

補助対象事業者

補助対象事業者	車両動態管理システム	予約受付システム等	配車計画システム
	AI・IoTによるシステム連携ツール※		
ア. 貨物自動車運送事業者	○	×	○
イ. 第二種貨物利用運送事業者	○	×	○
ウ. 自家用トラック事業者	○	×	○
エ. ア又はイを構成員に含む団体	△	×	△
オ. 荷主等	×	○	○
カ. リース事業者	△	△	△

※AI・IoTによるシステム連携ツールについては、車両動態管理システム、予約受付システム等及び配車計画システムのうち、いずれか又は全部と連携させる場合のみ補助対象となります。

全体スケジュール

公募期間

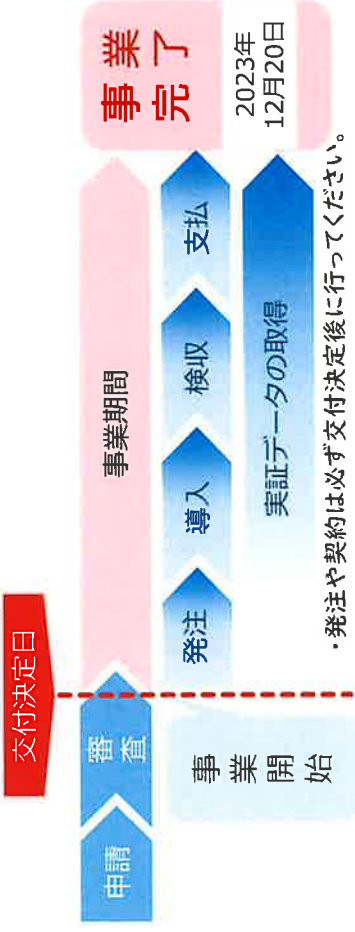
- 1次公募：2023年7月12日（水）10:00～
2023年7月25日（火）16:00
- 2次公募：2023年8月9日（水）10:00～
2023年8月22日（火）16:00
- 3次公募：2023年9月8日（金）10:00～
2023年9月21日（木）16:00

事業期間

交付決定日～2023年12月20日（水）

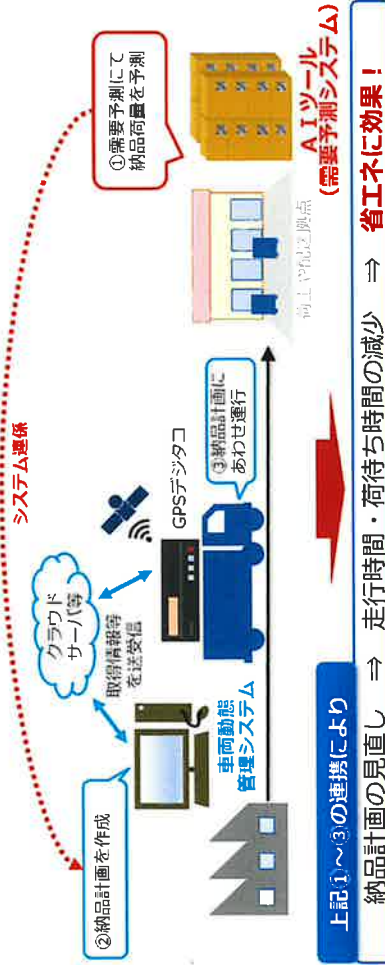
申請方法

申請システムに登録後、申請書類をアップロード



- ・本補助金の申請にあたっては、必ずホームページ掲載の公募要領をご確認ください。
- ・補助金の交付決定前に行われた契約や発注等は、補助対象外となります。
- ・補助事業を実施途中で取りやめた場合は、補助金の返還が必要となります。
- ・補助事業完了後に会計検査院が実地検査に入ることがあります。
- ・本事業の内容・成果について、事務局から公表の依頼等をする場合があります。

荷主連携策のイメージ



優遇措置対象車両

優遇措置対象トラック

- ① 非化石トラック (EV、PHEV、水素燃料車両 (FCV) を含む)、専らバイオ燃料・合成燃料を使用するトラック)
- ② 省エネ法に基づく自動車燃費目標基準 (2025 年度目標) を満たすトラック

上限緩和枠

車両動態管理システム (クラウド型のみ) を搭載する

- a. 本事業開始に伴い、優遇措置対象トラックを購入予定
- b. 既に所有している優遇措置対象トラックに車両動態管理システムを搭載する

※ 上限緩和枠車両を含む事業者あたりの上限台数は最大60台とする。

補助対象システム

予約受付システム等の一部 および
配車計画システムの補助上限額を拡充しました!



補助対象システム	補助率	事業者あたりの補助金上限額 (台数)
車両動態管理システム (クラウド型のみ)	定額※1または1/2以内	30台※2
予約受付システム	1/2以内	4千万円
ASNシステム	1/2以内	
受注情報事前確認システム	1/2以内	
パレット等管理システム	1/2以内	
配車計画システム	1/2以内	5千万円
AI・IoTによるシステム連携ツール	1/2以内	4千万円
	1/2以内	なし

※1: 1台あたりの補助対象経費が2,4万円以上の場合、補助額を定額の1/2万円とします。

※2: 優遇措置対象車両は上限台数に含まれない。

申請についてご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせください。

E-mail : dotai_hojokin@05.pacific-hojo.jp

TEL : 050-5530-1227

受付時間: 平日 10:00~17:00 (12:00~13:00を除く)

陸上輸送省エネ推進事業事務局 <https://www.pacific-hojo.jp/>